

令和8年度 保護具着用管理責任者教育

労働安全衛生規則等の一部を改正する省令（令和6年4月1日施行）により、化学物質のリスクアセスメントを行ない、その結果に基づく措置として労働者に保護具を使用させるときは、「保護具着用管理責任者」を選任することが義務化されました。本教育は、令和4年12月26日厚生労働省発出の通達に基づく教育です。

記

第1回	第2回
4月9日	9月14日
受付 9:20～	
開催場所：相生労働基準協会 2階 （相生市旭1丁目2番16号）	

1. 教育内容と教育時間（時間割は講師の都合等により変更があります。）

教育内容	時間割	時間
オリエンテーション	9:40～9:50	
I 保護具の着用管理	9:50～10:20	0.5時間
II 保護具に関する知識	10:20～11:50	1.5時間
昼食	11:50～12:40	
II 保護具に関する知識	12:40～14:10	1.5時間
休憩	14:10～14:20	
III 労働災害防止に関する知識	14:20～15:20	1時間
IV 関係法令	15:20～15:50	0.5時間
休憩	15:50～16:00	
V 保護具の使用方法等	16:00～17:00	1時間
修了証交付	17:00	計6時間

2. 定員 30名

3. 受講料 会員 13,750円 テキスト代 2,750円 計 16,500円 非会員 19,700円（消費税込）

・受講料は下記口座へ振込下さい。（振込手数料はご負担ください。）

【振込口座】兵庫信用金庫相生支店 普通 187839 相生労働基準協会

※一旦納入された受講料は返還いたしません。

4. 申込方法

【Web 申込の場合】ホームページよりお申し込みください。

【電話予約の場合】電話にて予約後、申込書に写真を添付し、切手を貼った返信用封筒を同封のうえ当事務所までご郵送ください。（申込書はホームページからダウンロードできます。）

5. その他

(1) 受講者は受講票と本人確認書類（自動車運転免許証、健康保険証等）を会場受付に提示して出席印を受けてください。

(2) 遅刻・途中退場者には、修了証は発行いたしません。*オリエンテーション終了後は、遅刻とします。

(3) 昼食及び飲物は各自用意してください。

ご提出いただいた個人情報は、当協会が責任を持って管理し、本講習以外の目的に使用しません。

(4) 施設の駐車場は、駐車台数に限りがあります。できる限り乗り合わせてお越しください。またお近くの方はできる限り徒歩か自転車、バイクのご利用をお願いいたします。相生市役所3号館駐車場利用不可